

## 1. 公共施設再配置 計画書P183(前期10年)の一覧の中で見直すもの

## (3) 高齢者福祉施設の機能統合

## ①施設の基礎情報

| 施設名               | 施設類型    | 施設規模・建物     |             |                |               |                        |                 | 利用・運営状況(令和3年度)   |            |            |            | 備考 |
|-------------------|---------|-------------|-------------|----------------|---------------|------------------------|-----------------|--|------------|------------|------------|----|
|                   |         | 敷地面積<br>(㎡) | 延床面積<br>(㎡) | 建築年            | 経過年<br>(R4現在) | 大規模改修<br>期(建築後<br>30年) | 更新期(建<br>築後60年) | 施設概要   | 利用者<br>(人) | 歳出<br>(千円) | 歳入<br>(千円) |    |
| 高齢者健康会館<br>やすらぎの家 | 高齢者福祉施設 | 971.29      | 976.14      | 1995<br>(平成7)  | 27            | 2025<br>(令和7年)         | 2055<br>(令和37)  | (1階)事務室、交流室、浴室A・B、<br>談話室、軽運動室、食事室、トイレ<br>(2階)集会室、相談室、活動室A・<br>B・C 倉庫A・B、湯沸室、トイレ | 7,213      | 9,822      | 1,075      |    |
| 老人憩の家水晶<br>苑      | 高齢者福祉施設 | 992.69      | 624.20      | 2004<br>(平成16) | 18            | 2034<br>(令和16)         | 2064<br>(令和46)  | 事務室、ダイルーム、くつろぎサロ<br>ン、トイレ、浴室、健康相談室、大広<br>間、ラウンジ、談話室                              | 9,374      | 9,555      | 1,439      |    |
| 高齢者温泉交流<br>館      | 高齢者福祉施設 | 1,284.58    | 777.02      | 1992<br>(平成4)  | 30            | 2022<br>(令和4)          | 2052<br>(令和34)  | 事務室、活動室、トイレ、浴室、フロ<br>ア   | 13,760     | 19,742     | 2,117      |    |

## ②見直しの内容

見直し前(現行の計画を要約したもの)

| 前期<br>(2016(平成28)~<br>2025(令和7)年度) | 中期<br>(2026(令和8)~<br>2035(令和17)年度) | 後期<br>(2036(令和18)~<br>2045(令和27)年度) |
|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|
| 高齢者健康会館<br>(やすらぎの家)                |                                    |                                     |
| 老人憩いの家<br>水晶苑                      |                                    |                                     |
| 高齢者<br>温泉交流館                       |                                    |                                     |

《凡例》  :見直し前  :見直し後  :解体・売却等

見直し後



再配置の実施時期は未記載

## ●再配置の手法、時期、位置の考え方

高齢者健康会館(やすらぎの家)、老人憩いの家水晶苑、高齢者温泉交流館は、3施設の大規模改修の時期を踏まえ、2021(令和3)年度から2024(令和6)年度までに拠点となる位置において統合を図る。

## ●再配置後の面積削減の考え方

再配置後の面積は、各施設の入用人数及び利用状況などを勘案し、施設規模を見込み、利用者数に見合う施設規模を確保することにより、面積削減を図る。

- ・再配置前 施設数=3 延床面積2,400㎡
- ・再配置後 施設数=1 延床面積1,600㎡

## ●再配置の手法、時期、位置の考え方

高齢者健康会館(やすらぎの家)、老人憩いの家水晶苑、高齢者温泉交流館の3か所の高齢者福祉施設の利活用の方針については、令和4年度に設置した「高齢者福祉施策のあり方審議会」の検討結果を踏まえて、決定していく。

## ●再配置後の面積削減の考え方

削減なし

### ③見直しの理由

●令和4年度から「高齢者福祉施策のあり方審議会」を設置し、「高齢者福祉施設に関する事項」を含め、高齢者福祉施策全般のあり方を検討していくこととなったため。

参考：伊豆の国市高齢者福祉施策のあり方審議会

#### 1. 審議会の概要について

##### (1) 審議会設置の目的

伊豆の国市において、社会情勢に対応した高齢者福祉施策を推進するため。

##### (2) 任 務

ア 市長の諮問に応じ、高齢者福祉施策に関する事項について調査及び審議すること。

イ 高齢者福祉に関連する事項について意見を述べること。

具体的には、以下の①～⑤について、事業内容の検討及び事業評価を行う予定である。

- ① 在宅高齢者福祉推進事業に関する事項
- ② 在宅高齢者外出支援事業に関する事項
- ③ 長寿祝い事業に関する事項
- ④ 高齢者福祉施設に関する事項
- ⑤ その他的高齢者福祉施策のうち、検討を要する事項（新規事業等を含む）

##### (3) 組 織

審議会の委員は15人以内とし、次に掲げる者のうちから委嘱する。（任期2年）

- ア 識見を有する者
- イ 高齢者関係団体の代表者
- ウ 市内で活動するボランティア団体の代表者
- エ その他、市長が必要と認める者

##### (4) 諮問内容の概要

「高齢者福祉施設に関する事項」を含め、高齢者福祉施策全般のあり方について諮問する。

### ④公共施設劣化状況調査の結果(令和3年度)

| 名 称           | 構造部劣化度 | 部位・設備別劣化度 |       |       |         |         |
|---------------|--------|-----------|-------|-------|---------|---------|
|               |        | (1)屋根・屋上  | (2)外壁 | (3)内部 | (4)電気設備 | (5)機械設備 |
| 高齢者健康会館やすらぎの家 | B      | C         | B     | C     | B       | B       |
| 老人憩の家水晶苑      | B      | B         | B     | B     | B       | B       |
| 高齢者温泉交流館      | B      | B         | B     | C     | B       | B       |

#### ●評価基準

- ◆ 構造部劣化度・部位設備劣化度
  - A = 概ね良好
  - B = 部分的に劣化(劣化の状態が全体の過半数を超えない)
  - C = 広範囲に劣化(劣化の状態が全体の過半に発生)
  - D = 早急に対応する必要がある(既に機能損失している)

#### ●評価結果

- ◆ 構造部はB判定、部位・設備別劣化度は一部C判定であることから、躯体としては引続き使用できるが、部位・設備等は修繕等の対応が必要となっている。